

「平成15年度における会員に対する研修計画」について

日証協・平15. 3. 19

本協会は、3月19日の理事会において、「平成15年度における会員に対する研修計画」を承認決定した。

同計画の全文は以下のとおりである。

平成15年度における会員に対する研修計画

平成15年度の研修計画は、「証券市場の改革促進プログラム」を通じて証券界に課せられた「投資家の信頼が得られる市場の確立」を図るために、会員のコンプライアンスの充実強化に資することを基本的方針として実施することとする。

また、法律改正・制度改革等へ機動的に対応した研修の開催、会員との情報授受システム（以下「協会WAN」という。）等を利用した研修資料等の提供等会員に対する利便性の向上を図るとともに、既設の研修コース・内容について所要の見直しを図ることとする。

記

1. コンプライアンス関係科目に重点をおいた研修

会員のコンプライアンス部門の態勢の充実強化に資するため、内部管理責任者等、コンプライアンス部門（法務部門、内部監査、管理部門）等の管理者等を対象に、コンプライアンス関係科目に重点をおいた研修、特に「コンプライアンス実務講座」の拡充を図る。

2. 法律改正・制度改革等への機動的な対応

当初の研修計画に掲げていない研修テーマについても、最近の証券市場をめぐる環境の変化に対応するため、法律改正・制度改革等に即応した機動的な研修を実施するとともに、適宜、既設の研修コースの研修科目（テーマ）に採り入れる。

3. インターネット等を利用した研修資料等の提供等

- (1) 協会WANを利用した講義録及び研修資料の配信，又は講義のビデオテープ等の頒布等を通じて，会員のコンプライアンス態勢や社内研修の充実強化に資する。
- (2) 証券会社の社内研修を支援するため，法律家・専門家を派遣又は紹介する。

4. 既設の研修コース・内容の見直し

(1) 「コンプライアンス実務講座」の拡充

会員のコンプライアンス部門担当者の実務能力の向上を図るとともに，会員がコンプライアンス意識徹底を目的として行う社内研修に資する内容とするために，一つのシリーズとなるよう体系的に実施し，併せて開催回数の増加を図る。

(2) 研修コースの位置付けの変更

従来，「証券知識を深めるための研修」としていた「国際証券業務基礎講座」を会員のコンプライアンス意識の高揚を図る内容に改めることとし，研修の位置付けを変更する。

(3) 研修コースの見直し

「新業務・新商品セミナー」，「株式先物・オプション取引セミナー」，「株式分析セミナー」，「テクニカル分析セミナー」，「債券セミナー」，「証券税務セミナー」及び「財務分析セミナー」については，「証券業務セミナー」の項目とし，アンケートを行うことにより，会員からの開催希望の多いテーマで実施する。また，応募状況を考慮しながら，夜間における開催も検討する。

5. 平成15年度の研修コース

平成15年度に実施する研修コースは，別紙のとおり，①法令・諸規則遵守の徹底又は適切な投資勧誘を図るための研修（9コース予定）及び②証券知識を深めるための研修（5コース予定）とする。

平成15年度研修コース

1. 法令・諸規則遵守の徹底又は適切な投資勧誘を図るための研修（9コース）

- ① 役員研修
- ② 内部管理統括責任者研修◇
- ③ 内部管理統括補助責任者研修◇
- ④ 内部管理責任者研修
- ⑤ コンプライアンス実務講座
- ⑥ 営業員インストラクター研修◆
- ⑦ 営業責任者研修◆
- ⑧ 営業員再研修（英語による再研修を含む）◆
- ⑨ 国際証券業務基礎講座

（注） 1. ◇印を付した研修は「協会の内部管理責任者等に関する規則」で受講を義務づけられた研修である。

2. ◆印を付した研修は「証券従業員に関する規則」に定められた「営業員再研修」及び「指定研修」である。

2. 証券知識を深めるための研修（5コース）

- ① 会員代表者セミナー
- ② 二種外務員研修
- ③ 一種外務員研修
- ④ 経理担当者セミナー
- ⑤ 証券業務セミナー

（注）「証券業務セミナー」は、アンケートを行うことにより、会員からの開催希望の多いテーマを勘案しつつ、適宜コンプライアンス強化を目的とした研修カリキュラムも取り入れて実施する。また、応募状況を考慮しながら、夜間における開催も検討する。